

第2回「四国における地震津波対策アドバイザー会議」の開催について（速報）

—四国地方整備局—

1. 目的

四国地方整備局では、四国の太平洋岸に影響を及ぼしたチリ沖地震津波（平成22年2月28日）をふまえ、四国地方整備局と四国各県、土木学会四国支部、四国内5大学等が連携して、東南海・南海地震を念頭においた地震津波対策の意見交換を行うため、「四国における地震津波対策アドバイザー会議」を5月10日に設置し、年内を目途に「報告書」を取りまとめることとしています。

このたび、10月7日（木）に第2回会議を開催し、「報告書」の中間整理（案）をもとに議論を行った結果、さらに、アンケート調査結果等の整理を進め、12月中の第3回会議で最終報告案を取りまとめることが確認されました。

2. 日時・場所

平成22年10月7日（木） 14:30～17:15
四国地方整備局災害対策室

3. 会議構成（敬称略）

| | |
|--------------------------|---------------|
| 高知大学農学部教授 | 大年邦雄（座長） |
| 徳島大学大学院教授 | 中野 晋（第2回はご欠席） |
| 徳島大学名誉教授 | 村上仁士 |
| 徳島大学大学院教授 | 大角恒雄（第2回はご欠席） |
| 香川大学工学部教授 | 白木 渡 |
| 香川大学工学部教授 | 末永慶寛（第2回はご欠席） |
| 愛媛大学防災情報研究センター長 | 鳥居謙一 |
| 高知工科大学システム工学群教授 | 中田慎介 |
| 高知工業高等専門学校准教授 | 岡田将治 |
| 四国地方整備局 | |
| 高松地方气象台 | |
| 徳島県、香川県、愛媛県、高知県（各危機管理部局） | |

4. 会議概要

- 1) 主催者挨拶（四国地方整備局長 足立敏之）
- 2) 座長挨拶（高知大学農学部教授 大年邦雄）
- 3) 報告書について（中間整理）
 - ①地震発生から日本近海に津波が来襲するまでの時系列
・高松地方气象台
 - ②四国沿岸地域における海面変動および河川への津波遡上
・四国地方整備局、徳島大学
 - ③須崎湾における津波現象
・四国地方整備局
 - ④行政の防災対応
・四国地方整備局、徳島大学、高知大学、愛媛大学、香川大学
 - ⑤住民の防災行動
・徳島大学、高知大学、愛媛大学、香川大学
 - ⑥漁協の対応および漁船の津波待避行動
・高知大学、徳島大学
- 4) 意見交換
- 5) その他



▲中間整理した報告書の発表の様子



▲意見交換の様子

測量成果の地籍整備への活用

I 背景

- ・国会での審議、行政事業レビューでの議論、「第六次国土調査事業十箇年計画」において、地籍の明確化を促進するため、国土調査以外の測量成果等の活用を促進すべきとされている。
- ・国土調査以外の測量成果について、国土調査法第19条第5項の国土交通大臣指定を受ければ、地籍調査の成果と同等のものとして扱える。

II 活用が想定される測量

- ・行政管理財産の売却前の測量
- ・区画整理事業の実施に伴う測量
- ・開発許可を受けるために行う測量 等

III 地籍整備推進調査費補助金の概要（平成22年度創設）

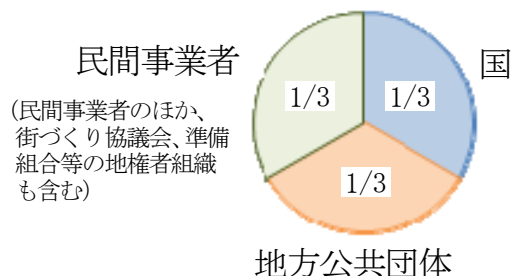
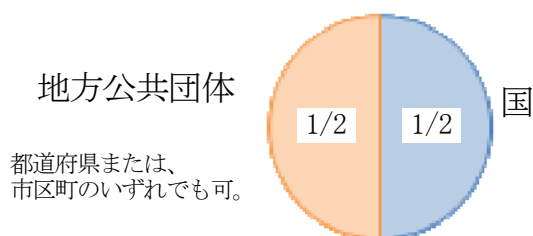
- 1) 事業主体：地方公共団体、民間事業者等
- 2) 地域要件：人口集中地区（地籍調査実施済地域は除く）
- 3) 補助対象：国土調査法第19条第5項指定等を受けるために必要となる下記の費用。過去の測量成果を用いる場合であっても、追加的に必要な作業は対象。（過去に実施した測量作業費用は補助対象外）
 - ①調査計画等作成費（既存資料等収集・整理費）
 - ②境界情報等整備費（現況調査費、境界確認費）
 - ③成果等作成費（予備調査費、成果作成費）

4) 補助率：

地方公共団体：1 / 2 (直接交付)

民間事業者等：1 / 3 (間接交付)

ただし、地方公共団体の補助する額の1/2が限度



IV メリット

- ・登記簿の土地の位置を公示する14条地図として位置づけられることで、土地の権利を確実に保全することが出来る。
- ・既存測量成果を活用することにより効率的に地籍整備が行える。（地籍調査は不要に）